

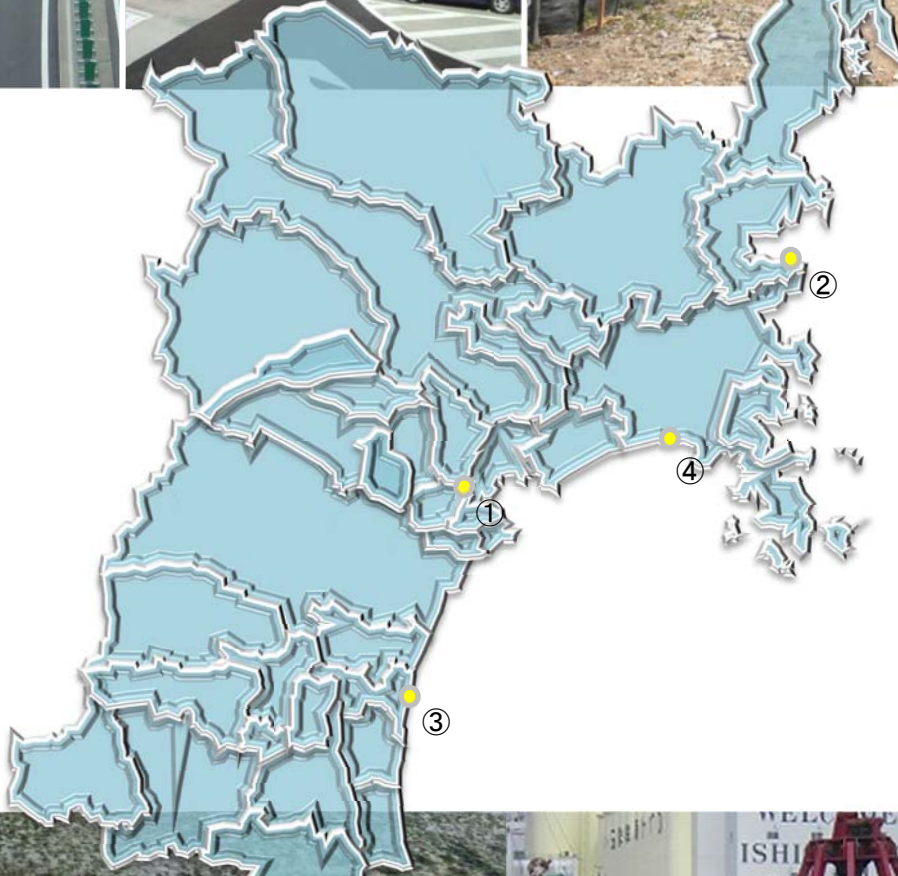
東日本大震災 復興元年 半年の記録

くみやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み

①仙台松島道路（利府町）



②戸倉海岸（南三陸町）



③県南浄化センター
（岩沼市）



（水処理4系列復）

④石巻港（石巻市）
（大手埠頭基礎捨石投入）



平成24年9月



宮城県土木部



～表紙写真～

① 仙台松島道路四車線供用・春日パーキングエリア新設（利府町）

7月12日、三陸縦貫自動車道仙台松島道路の利府中IC～松島海岸IC間において、四車線供用を開始しました。また8月8日には三陸縦貫自動車道では初となる、本格的なパーキングエリア（トイレ・休憩所・コンビニ・軽食レストランが上り線、下り線ともに設置）が完成しました。仙台松島道路は、四車線化が進み利便性が向上しており、春日PA（愛称：むすび丸春日PA）新設によりさらに快適になります。このことは震災時に命の道として活躍した三陸縦貫自動車道の強化と、沿岸被災地の早期復興の弾みとなるものです。現在春日PAでは、宮城県の観光情報の提供や東日本大震災からの復興パネルを展示しています。（道路課・宮城県道路公社）

② 戸倉海岸災害復旧工事着手（南三陸町）

8月31日、戸倉海岸災害復旧着工式を開催しました。気仙沼・本吉地域では初の海岸災害復旧工事となります。当日は関係者約50人が参加し、沿岸地域の一日も早い復興と、被災された地域の方々が安全かつ安心して日々の生活を取り戻すことを祈念しました。平成27年度までにT.P. +8.7mの堤防を整備する計画となっており、その計画高さを示す丁張を現場に設置しました。

まず被災前の堤防高までの盛土を行い、完成高さまで段階的に整備を進めます。（気仙沼土木事務所）

③ 県南浄化センター水処理施設復旧（岩沼市）

7月31日に阿武隈川下流域下水道の終末処理場である、県南浄化センターの水処理第4系列の処理を開始しました。下水道施設災害復旧の基本方針に基づき段階的に復旧を進めてきましたが、第4系列の水処理開始により、水処理施設については全て復旧を完了しました。今後は汚泥処理施設等の復旧に取り組み、すべての施設の復旧を年度内に終える予定です。（中南部下水道事務所）

④ 石巻港災害復旧工事着手（石巻市）

6月4日、石巻港の大手埠頭において災害復旧工事着工式を行いました。石巻港は、東日本大震災により岸壁等の甚大な被害を受け、応急工事等を行っていましたが、本格的な災害復旧工事の着手となりました。現在中島埠頭－4.5m岸壁を除くすべての岸壁の利用が可能となっており、平成25年度までには復旧を完了する予定です。工事の完成により港湾の安全が確保され、石巻港に立地する企業と広域石巻圏内の復興に大きく寄与すると期待されます。（石巻港湾事務所）

目次

序にかえて P 1

「復興元年 この半年を振り返って」 宮城県土木部長 橋本潔 3

第 1 章 震災の被害状況 P 9

- 1 人的被害 1 3
- 2 住家・非住家被害 1 3
- 3 避難所・避難者数 1 3
- 4 ライフライン被害 1 3
- 5 各施設の被害額 1 3
- 6 公共土木施設等の被害額 1 3
- 7 災害復旧工事の進捗状況 1 8

第 2 章 復旧・復興トピックス P 2 1

- 1 国，宮城県，土木部のこの半年の歩み 2 3
- 2 宮城県土木部 復興カレンダー（上半期） 2 9

第 3 章 「災害に強いまちづくりみやぎモデル構築」 P 3 1

- 1 上位計画との関わり 3 3
 - (1) 宮城県震災復興計画 3 3
 - (2) 宮城県社会資本再生・復興計画 3 3
- 2 平成 24 年度 土木部の重点方針 3 4
 - (1) 基本理念・基本方針 3 4
 - (2) 最重点項目 3 5
 - (3) 重点項目 3 5
- 3 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の歩み 3 6
 - (1) 津波対策としての海岸堤防や多重防御施設等の整備 3 6
 - ① 数十年から百数十年の頻度で発生する津波（レベル 1 津波）
に対応した海岸堤防や多重防御施設の整備について 3 6

②	最大クラスの津波（レベル2津波）に対応した海岸堤防や多重防御施設の整備について	37
③	震災教訓の伝承について「3.11 伝承・減災プロジェクト」	38
(2)	復興まちづくり事業の推進	39
①	防災集団移転促進事業及び被災市街地土地区画整理事業の促進について	39
②	復興まちづくり事業に関する各種法律等の運用について	40
(3)	復興住宅の整備	41
①	自力再建への支援について	41
②	災害公営住宅等の整備について	42
(4)	命の道となる防災道路ネットワークの整備について	43
(5)	物流・交流基盤の強化	44
(6)	復旧・復興事業の施工確保のに向けた取り組みについて	45
(7)	土地評価及び用地取得について	46
4	災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況	47
(1)	河川災害復旧事業及び海岸災害復旧事業	47
(2)	防災集団移転促進事業及び被災市街地土地区画整理事業	48
(3)	災害公営住宅の整備状況	49

第4章 土木部内各課室・各地方公所 半年の記録	P51
--------------------------------	------------

1	土木総務課	53
2	事業管理課	55
3	用地課	59
4	道路課	61
5	河川課	63
6	防災砂防課	65
7	港湾課	69
8	空港臨空地域課	72
9	都市計画課	75
10	復興まちづくり推進室	78
11	下水道課	80
12	建築宅地課	83
13	住宅課	85
14	復興住宅整備室	88
15	営繕課・設備課	91

16	大河原土木事務所	95
17	仙台土木事務所	103
18	北部土木事務所	110
19	北部土木事務所栗原地域事務所	115
20	東部土木事務所	118
21	東部土木事務所登米地域事務所	125
22	気仙沼土木事務所	128
23	仙台塩釜港湾事務所	139
24	石巻港湾事務所	142
25	中南部下水道事務所	145
26	東部下水道事務所	150
27	仙台地方ダム総合事務所	155
28	大崎地方ダム総合事務所	158
29	栗原地方ダム総合事務所	161
30	仙台港背後地土地区画整理事務所	163

参考資料

P165

- | | |
|---------------------------|-----|
| ・ 自治法派遣職員について | 167 |
| ・ 3.11 伝承・減災プロジェクト（応援県訪問） | 171 |
| ・ 宮城県土木部復興だより【創刊号～第4号】 | 211 |

序にかえて

復興元年 この半年を振り返って

宮城県土木部長 橋本 潔

9月11日、宮城県議会9月定例会が開会しました。村井嘉浩知事は、議案説明の冒頭、次のように話されました。



「東日本大震災の発生から1年と半年が経ちました。振り返りますと、圧倒的な自然の猛威に対する畏怖、尊い生命や財産が数多く失われた悲しみなど、様々な思いが改めて胸に込み上げてまいります。また、国や関係自治体、各機関・団体をはじめ国内外の皆様から賜りました温かい御芳情と御支援、そして、未

曾有の大震災から立ち直り力強く歩を進める県民の皆様の方に、身も心も奮い立つ気持ちを日々強くしているところであります。……「ふるさと宮城の再生とさらなる発展」に向けた取り組みは緒についたばかりであります。……「美しいふるさと新生宮城の発展に向けて」、「見える復興、見せる復興」にこれからも一層奮起して取り組むことを心に誓いました。

私も本会議場で知事の思いをしっかりと受け止め、改めて東日本大震災による悲惨な県土状況とその後の壮絶な戦いを思い起こし、「美しいふるさと新生宮城の発展に向けて」、「見える復興、見せる復興」にこれからも一層奮起して取り組むことを心に誓いました。

東日本大震災による本県の被害は9月7日現在、死者1万365人、行方不明者1,394人、全壊家屋約8万5千棟、半壊家屋約15万2千棟となっており被害総額は9兆1,767億円に及んでいます。

改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。



さて、東日本大震災から1年6ヶ月以上が経過いたしました。これまで御支援いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

復興元年の今年、一日も早い復旧・復興に向けて土木部一丸となって取り組んでまいりました。28都道府県からの応援職員の皆様を含め、職員の皆様の御努力により、着実に進展が見られ、まだまだ課題は山積しておりますが、復興への槌音も響いてきております。また、被災地

では、がれきの2次処理も進み、仮設商店街や魚市場なども賑わいを見せてきました。



がれき2次処理施設(亘理町)



南三陸さんさん商店街(南三陸町)

それでは、この半年の復旧・復興状況を記してまいります。まず、公共土木施設の災害復旧については、平成27年度までにはすべて完了することとし、早期の復旧を目指して取り組んでおります。9月末の着手率は、県事業において箇所ベースで約76%（1,784件）、金額ベースで約22%（1,056億円）、市町村事業においては箇所ベースで約68%（2,746件）、金額ベースで約31%（229億円）となっております。

特筆すべきは、流域下水道の浄化センターの復旧で、急ピッチで進んでいます。7月31日には阿武隈川下流流域下水道県南浄化センターの水処理4系列が処理を開始し、すべての水処理施設が復旧しました。9月18日には北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センターの下水処理開始式が行われましたが、これで仙塩流域下水道も含め津波で被災した3つの下水処理場で生物処理を開始しました。放流水質は順調に改善されてきており、今年度内には震災前と同じ放流水質まで回復する見通しです。

また、県管理道路の全面通行止めは震災直後は137箇所ありましたが、現在では3箇所を残して規制を解除しております。

さらに、地震に伴う土砂災害のうち、仙台市緑が丘地すべりをはじめとする砂防施設は平成24年度内にすべて完了する見込みであり、仙台市佐手川や石巻市鹿妻の災害関連事業も順調に工事が進んでおります。



石巻東部浄化センター下水処理開始式

今後とも、県事業では、内陸部は今年度内に復旧をおおむね完了し、沿岸部はできるだけ早く協議設計を終了し、今年度内にすべての箇所でき着手できるよう進めてまいります。

次に、土木部では、東日本大震災の教訓を踏まえた復旧・復興を図るため、宮城県震災復興計画で「復興のポイント」の1番目に掲げている「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を、最重点項目として推進しております。



鋼管杭建込状況
緑が丘地すべり災害復旧工事(仙台市)

公共土木施設の復旧とともに、復興に向けては、津波対策、復興まちづくり、復興住宅の整備を三位一体で同時並行的に進めていかなければなりません。

特に、津波対策としての第1線の海岸堤防と防潮堤やそれと接続する河川の整備は、復興まちづくりのベースとなっていることから重要です。各地区で説明会を開催し、現地に高さや断面を表示するなどして、改良復旧のイメージを地域の方々に示す取り組みも進めております。地域の合意や住民の方々のご理解を得ながら、早期に工事に着手できるよう進めてまいります。すでに、仙台南部海岸（国直轄代行）や大曲海岸など16箇所まで本格工事に着手しております。6月7日に菖蒲田海岸（七ヶ浜町）、8月31日には気仙沼・本吉地域で初めてとなる戸倉海岸（南三陸町）災害復旧工事着工式が開催されました。各被災市町の復興に大きな弾みとなるものと期待しております。



災害復旧工事に着手した菖蒲田海岸

被災市町の復興まちづくりも同時に進められております。防災集団移転促進事業は、仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亶理町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町の10市町、115地区で（全体185地区のうち約62%の進捗）で国土交通大臣の同意を得て進められることになりました。8月5日には全国初で岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業の着工式が行われております。今後、年度内にすべての地区で防災集移転促進事業の国土交通大臣の同意を得るよう進めることにしております。

また、被災市街地復興土地区画整理事業は6市町9地区（女川町は1地区とカウント、全体30地



玉浦西工区は
防災集団移転促進事業全国第1号！



造成工事着手状況

区のうち30%の進捗）で都市計画決定しております。被災市街地復興推進区域指定の期限が切れる来年の3月10日までには土地区画整理事業の都市計画決定をしなければなりません。7月20日には、石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業で県内初の事業認可を交付、9月10日には、女川町荒立・陸上競技場跡地市街地復興土地区画整理事業の事業認可の交付を行い、29日には女川町復興まちづくり事業着工式が行われました。いよいよ復興まちづくりの槌音が聞こえてまいりました。被災市町の復興まちづくり計画も正念場を迎えます。引き続きしっかりと支援してまいります。



女川町復興まちづくり事業着工式

復興住宅のうち災害公営住宅は、宮城県復興住宅計画に基づき、目標戸数1万5千戸のうち、14市町の32地区2,659戸の整備に着手しております。今年度内に6,000戸の整備に着手することにしております。県では、市町支援として5,000戸を整備する予定であり、そのうち1,000戸は県営住宅として実施し、先導的に整備に取り組んでいくことしております。残り4,000戸は市町から受託し、すでに石巻市や岩沼市、山元町など6市町10

地区797戸の整備に着手しております。

7月には「宮城県災害公営住宅整備指針〈ガイドライン〉」と「宮城県災害公営住宅設計標準」を策定しました。少子高齢社会への対応、地域コミュニティの維持、地域振興・地域産業への配慮、太陽光発電の導入などの先導的な取り組み等を通じて、全国のモデルとなるような災害公営住宅や復興住宅を、民間の力もお借りし、被災市町のまちづくりと連携を図りながら、一日も早く、安くて良質な住宅を仮設住宅などでご苦労かけている被災者の皆様に提供してまいります。

10月からは、災害公営住宅への入居を検討されている被災者の方々へ、県や市町のホームページ等により、各市町における整備計画の内容や入居時期を含め進捗状況に関する具体的な情報を1ヶ月ごとに提供してまいります。なお、災害公営住宅の家賃については、通常の公営住宅と同様に、住宅の規模や入居者の収入に応じて設定することになりますが、特に低所得の方には、復興交付金による東日本大震災特別家賃低減事業を活用することにより、最長10年間、家賃を低減できることになっております。

また、被災者への住宅再建に向けた市町の独自支援については、東日本大震災復興基金（震災特別交付税）等が充当されますが、各被災市町からは自治体間の格差是正をするため基金の積み増しが要望されています。県では、これまでも国に対して復興交付金の弾力的な運用や復興基金の追加の財政措置を要望してきておりますが、まだ実現しておりません。今後とも、必要な財源確保に向けて、被災市町と一体となって国に粘り強く強く働きかけてまいります。

なお、応急仮設住宅については、保健福祉部と連携し、15市町において、406団地、22,095戸を整備しましたが、その後の寒さ対策に加え、今年4月に、さらなる居住環境の改善として、新たに風呂の追い炊き機能の追加及び物置の設置が国庫負担の対象となったことから、設置希望者には年内に設置が完了するよう取り組んでおります。

以上、津波対策、復興まちづくり、住宅の整備は、国の「集中復興期間」でもある平成27年度までに完了が図られるよう、国の支援を賜りながら、被災市町や独立行政法人都市再生機構（UR）などの関係団体と連携を図り、全力で取り組んでまいります。

加えて、東日本大震災では震災直後から、道路、特に高速道路や港湾、空港が大いに機能を発揮しました。本県の持つ交通インフラをさらに加速的に整備し、沿岸部と内陸部を縦横にネットワークして大災害に強い県土構造とすることが重要であります。ひいては、東北のみならず首都圏における災害時の補完機能も発揮するものと期待しております。

東日本大震災直後から本県の復旧・復興を先導してきた道路・港湾・空港の基幹的なインフラ整備も進んでまいりました。

東日本大震災においては、沿岸部の三陸縦貫自動車道が「命の道」として機能し、国において「復興道路」として加速的に整備が推進されることになりました。4月6日には三陸沿岸道路仙塩道路4車線化着工式が開催されました。また、県道路公社が整備を進めている仙台松島道路の4車線工事により、7月



12日に利府中1Cと松島海岸1C間が4車線で供用開始となり、8月8日には利府町内に春日PA（愛称むすび丸春日PA）が開設されました。県内の常磐自動車道から三陸自動車道において初めての本格的なパーキングエリア（トイレ、休憩所、コンビニ、レストラン、情報コ

ーナーなど設置)で、情報コーナーでは本県の観光パンフレット等の提供や復旧・復興パネル展も行っています。

9月8日には、石巻赤十字病院に隣接し、国道398号石巻バイパスに接続する石巻北ICと県道石巻北インター線の着工式が行われました。また、気仙沼地域の新設区間においては県と県土地開発公社が用地取得事務の一部を受託し、国と連携を図りながら用地取得が進められており、早期に県内全線の供用が図られるよう、今後とも県として最大限支援してまいります。

これと併せ、県北地域で東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶ地域高規格道路の宮城県北高速幹線道路を、「復興支援道路」として整備を推進することとしております。また、5月31日には、大河阿武隈川を渡る丸森大橋を含め、全長2.8kmの国道113号館矢間バイパスが開通しました。着手から17年に及び大事業でしたが、山形・宮城・福島を東西に結ぶ交通軸が強化され、県南内陸部の復興に寄与するものと期待しております。



港湾においては、仙台塩釜港及び石巻港等港湾施設の復旧も進み、石巻港中島(-4.5m)埠頭岸壁の1箇所を除きすべての岸壁が利用可能となっております。利用しながら施設を復旧することとしており、6月4日には石巻港岸壁災害復旧工事着工式が開催されるなど、港湾全体で8月末までに約5割の工事を発注しております。平成25年度には一部地方港湾を除き復旧工事を完了するよう鋭意取り組んでまいります。

4月28日には、仙台塩釜港高砂コンテナターミナルのガントリークレーン4基が完全復旧しました。外貿定期コンテナ航路は現在4航路週4便となり、仙台塩釜港の今年3月から5月のコンテナ取扱貨物量については震災前の約78%となっております。平成25年には震災前までに取扱貨物量が回復するよう、ポートセールスも強化してまいります。なお、仙台港背後地も住宅地区を中心に復旧工事が進展しており、アウトレットモールなど賑わいを見せております。



また、仙台空港においては、5月21日に、アジアナ航空の仙台-ソウル線のデイリー運航が再開され、震災前と同じ毎日1往復の運航となりました。仙台空港の利用者数は今年4月から6月まで震災前と比較して国際線で約72%、国内線で約96%となっております。



7月30日に中国南方航空による仙台-長春便が再開(8月7日に仙台空港と長春龍嘉

(りゅうか)国際空港と友好協定締結)し、国内、国際全路線が再開しました。国内線は震災前を上回る44便が運航しております。残念ながら、中国情勢の影響により、国際線では10月18日に新規路線として中国東方航空による仙台-上海線が就航する予定でしたが、中止と

なりました。仙台―長春便も10月28日から運休されることになりましたが、これらの就航が早期に再開されるよう、状況の推移を見ながら航空会社に働きかけてまいります。

7月28日、29日には、被災地の状況、仙台空港及び仙台空港アクセス鉄道を初めとする本県の復旧状況の周知を通じて、航空施設やアクセス鉄道の利用促進と本県の復興を後押しする「ソラハサット りんくう復興フェスタ」が開催されました。この催しは、復興に資するモデル事業として、東日本大震災復興調整費（復興庁・国土交通省所管事業）を活用して実施しました。仙台空港ターミナルビル、美田園駅前広場（メイン会場）、イオンモール名取を会場にして、約1万7千人の方が訪れました。昨年10月1日に全線運行を再開した仙台空港アクセス鉄道の利用客も、今年8月と震災前の平成22年8月とを比較して約107%と順調に伸びてきております。いずれにせよ、道路・港湾・空港、陸・海・空の基幹的インフラがますます元気になってきております。



それから県有施設の復旧も進んでおります。6月末には宮城県産業交流センター（夢メッセみやぎ）が復旧を完了し、7月20日から29日まで「とうほく自動車フェスタ」が開催され大いに賑わいました。7月中旬には、宮城スタジアム（グランディ・21宮城県総合運動公園）の復旧が完了し、8月には復興支援イベントとして、サッカーU-20女子ワールドカップの試合が行われております。県有施設はすでに70施設の復旧が完了しておりますが、今後とも早期復旧に向け取り

組んでまいります。

また、東日本大震災では、宅地被害が仙台市の丘陵地部を中心に、県内25市町6, 136箇所（平成24年5月31日現在）に及んでおります。この被災宅地の復旧については、国により新たに創設された「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」や災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の特例措置などの公共事業を活用して、仙台市、塩竈市、白石市など10市町3, 548宅地で復旧が進められております。公共事業で対応できない宅地については、仙台市など11市町で独自の支援策を講じ2, 375宅地の復旧を図ることにしております。なお、仙台市太白区緑ヶ丘の一部では、防災集団移転促進事業による移転も進められることになっております。

さらに、国際拠点港湾仙台塩釜港と重要港湾石巻港、地方港湾松島港の仙台湾沿岸に展開する港湾の統合一体化、仙台空港の民間への運営委託と空港周辺地域の活性化に向けた検討、伊達政宗公が1597年から開鑿を進めた「貞山運河」の再生・復興ビジョンの策定等、宮城のみならず東北の復興・発展に向けて、新たな種を撒く取り組みも進めております。

自然は非情でもあります。今年の2月から3月は特に寒い日が続きました。復旧・復興に取り組んでいる最中、5月のゴールデンウィークには、県内アメダス観測所の10地点で、5月として観測史上1位を更新する豪雨に見舞われ、涌谷町を流れる出来川の越流堤が決壊し、6月にも台風4号が襲来し村田町の新川の堤防が決壊するなど、通常の年としては大きな被害を受けました。7月から8月末までの5次にわたる災害査定の結果、凍上災と雨災を合わせて件数で467箇所、金額で約70億円が決定されました。

また、9月30日から10月1日にかけて、台風17号が日本列島に上陸し、関東や東北地方を縦断するという予報も出ております。自然災害は日本列島に住む我々にとって宿命でもあります。地盤沈下している本県にとっては、海からの高潮、津波などの災害に加え、山から



弘川ダム堤体コンクリート打設完了(南三陸町)

の土砂災害や水害からも、県土は被害ポテンシャルが増大しております。山地部14のダムにより洪水調節をしっかりと行うとともに、河道改修、長沼ダムや弘川ダムの建設、川内沢川放水路の整備を進めるなど総合的な治水対策が急務となっており、しっかりと取り組んでいかなければなりません。なお、弘川ダムは1月から試験湛水を開始します。完成すれば南三陸町の復興に寄与するものと期待しております。

復興元年、今年4月からの半年間の復旧・復興状況等を綴ってまいりましたが、これから復興に向けて、「宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプラン」に基づき着実に進めるためには、復旧・復興予算の確保、市町村も含めたマンパワーの確保、入札・契約制度の改善、各種建設資材の確保、用地の確保等々、課題解決に向けてしっかりと取り組んでいかなければなりません。

このうち、マンパワーの確保について、8月下旬から9月にかけて、支援をいただいている都道県を訪問し、お礼と継続支援をお願いしてまいりました。各都道県の多大なる御理解のもと、10月1日からは増員となり、31都道県から125名の職員の応援を受け復旧・復興に取り組んでいくことになりました。来年度以降も職員の派遣に協力していただけるとのことで心強く思っており、本当に感謝申し上げます。併せて、東日本大震災の被害状況や復旧・復興に向けた対応などを報告してまいりましたが、国による南海トラフの地震津波による被害想定も出された時期とも重なり、興味深く聞いていただきました。

東日本大震災による教訓を全国的に防災対策に活かしていただくことが大切であり、東日本大震災を伝えていくことが被災県である我々の使命であると考えております。5月26日には「歴史が伝える津波、歴史にしていく津波」をテーマに津波シンポジウムも開催しました。風化することが一番心配ですので、「3・11伝承・減災プロジェクト」の一貫として、こうした「あの日を忘れない」取り組みを広げて、これからも継続してまいります。

最後になりましたが、この「東日本大震災 復興元年 この半年 ～みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み～」は、今年3月に発刊した「東日本大震災 1年の記録 ～みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み～」の続編となります。

ここには、4月から半年の、「復旧・復興トピックス」や「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」の進捗状況、各課・室、地方公所の取り組み等について記しております。皆様には、本県の震災からの復旧・復興の歩みを感じ取って御理解いただければと思います。記録しなければ記憶として残らない。来年の3月には、また1年の歩みを記録して御報告したいと思っております。

「見える復興、見せる復興」をスローガンに、美しいふるさと新生宮城の発展に向けて、東日本大震災からの復興への歩みを確かなものにするために、今後とも職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様には引き続きの御支援をよろしくお願い申し上げます。

